## 各関係団体 御中

日頃より、本県の医療行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

本県においては、8月20日から9月30日までの間、まん延防止等重点措置区域となっていましたが、

9月30日をもって重点措置が解除されることとなりました。

また、本県の感染状況については低水準で推移しており、医療提供体制が改善しつつあります。

こうした現在の感染状況などを踏まえ、飲食店や集客施設等の営業時間短縮の協力要請等 については、

9月30日をもって終了することといたします。

しかしながら、現在、感染急拡大のリスクがなくなったわけではないことから、

本県の対策期については、「感染拡大防止集中対策期」を 10 月8日まで延長することとしましたので、

飲食店の皆さまには引き続き適切な対策をお願いいたします。

また、集客施設等の事業者の皆さまには、入場者の整理等を行うことなどについて、

引き続きご協力をお願いいたします。

さらに、多くの集客が見込まれる県有施設6施設について、

10月2日(土)、3日(日)を休館・休園することとしております。

つきましては、<sub>貴職におかれまして、</sub>別添資料等の関係先への周知及び感染防止対策の徹底 につきまして、

御協力をお願いいたします。

香川県健康福祉部医務国保課

総務・医事グループ 鴨居佳代